

# みんなで知ろう!「鳴門市自治基本条例」

「鳴門市自治基本条例」は、市民ワークショップや策定審議会などに多くの市民の皆さんに参加をいただき、**市民の手づくり**によってつくられました。(条例全文は広報なると5月号に掲載。11月施行予定)

## 今、なぜ、「自治基本条例」が必要なのか?(策定の背景や目的)



近年、社会環境の変化により、**市民ニーズは多様化**し、少子高齢社会への対応などさまざまな問題にも直面しています。このような課題への対応は、従来の中央集権型の体制では難しく、また、各自治体の財政状況も厳しいため、市民に満足度の高いサービスを提供することが困難になっています。

そのため、国に集中している権限や財源を県や市町村に移し、市民と自治体が協力して、地域のことは、地域で決められるようにする「**地方分権**」が進んできました。この地方分権社会では、**地域としての自主性、自立性を高め、地域の個性を生かしたまちづくりを、地域が主体的に進めていく**ことが求められています。地方分権時代にふさわしい「**市民参画**」と「**協働**」のまちづくりを推進し、**市民等が主役のまちづくり**を実現するために、**鳴門市の自治のあり方**(自治体運営のもっとも基本的な理念や仕組みなど)を定める必要がありました。

※「市民等」には、市民のほか、市内で働く人や学ぶ人、事業者や町内会、自治振興会、NPO法人、ボランティアグループなどの市民活動団体を含みます。

## 市民等が主役のまちづくりの実現に向けて

「**まちづくりの憲法**」とも呼ばれる「鳴門市自治基本条例」では、まちづくりの主役は市民等であることを明確にし、その実現のために、**市民等や議会、行政がどうあるべきかルール**を定めています。今後は、この条例の趣旨・理念に基づき、まちづくりの主体である市民等と議会や行政が、**適切な役割分担のもと、互いに補い合いながら、協力して、課題の解決**に向けて取り組み、「市民等が主役のまちづくり」の実現を目指していきます。



## 市民等が主役のまちづくりを推進するための基本原則とは

市民等が主役のまちづくりを推進するためには、**市民等が市の政策に関する計画、実施、評価および見直しの過程に主体的に参加し**、議会と行政が**市民等の意志を市政に反映させる**機会づくりを進める(市民等の参画)なかで、3者が互いに**情報を共有し**(情報共有)、地域課題の解決に向けて、**相互に尊重しながら、対等な立場でともに取り組む**こと(協働)が重要です。また、一体となって、市民等の自治意識や市民自治の機運を高めていくこと、さらに、これからのまちづくりを担う市民一人ひとりがともに認め合い、人権が尊重される地域社会を築いていくことも大切です。



これまでの、行政だけがまちづくりを進めた時代があり、次に、市民等の参加を得てまちづくりを進めた時代に移行してきました。これからは、市政に市民等が企画の段階から参画し、市民等と議会および行政が**パートナーシップ**を組んで、**協働してまちづくりを進める時代**へと移り変わっていきます。このことから、条例のルールにのっとり、市民と議会および行政がお互いに協力し、補い合うことで、市民一人ひとりが自分たちのまちに**希望を持ち、誇りの持てる鳴門市**に一步步近づけていきましょう。



問 市役所市民協働推進課 ☎684・1375

自治基本条例について、市内グループ・団体への個別説明会も行っていますので、気軽にお問い合わせください。